

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

黒崎播磨株式会社（証券コード:5352）

【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-1

■格付事由

- (1) 鉄鋼の製造工程で使用される各種耐火物を主力製品とする。新日鐵住金の持分法適用関連会社（18/3 期末議決権比率 46.99%）で、売上高の約半分が新日鐵住金グループ向けとなっているなどグループとの結びつきが強い。社長をはじめ取締役の約半数が新日鐵住金出身であり人材面での関係も緊密である。インド、欧州、中国の生産・販売拠点を中心とした海外での事業基盤強化が着実に進んでおり、18/3 期の海外売上高比率は 35%となっている。
- (2) 当社の格付には新日鐵住金の信用力を強く織り込んでいる。当社製品の中には新日鐵住金と共同開発を行ったものも多く、特に高級鋼の生産には当社の耐火物が必要で他社製品では代替できない。日新製鋼が新日鐵住金グループとなったことに伴い、同社への拡販にも取り組んでいる。新日鐵住金にとって事業面で不可欠な存在であることに加え、資本面、人的関係における結びつきも維持されている。また、今後の業績は堅調な推移が想定されるほか、財務構成についても特段の懸念はない。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 19/3 期経常利益は 113 億円（前期比 25.7%増）と 6 期連続の増益を計画している。耐火物需要が引き続き旺盛であることに加え、原材料高に対して遅れていた販売価格の改定が進む見通しである。20/3 期以降も原材料の高騰は継続するとみられるが、高水準の耐火物需要が業績を下支えすると考えられる。また海外事業においても、主にインドにおける粗鋼生産量増加を背景とした耐火物需要の高まりを受け、業績は堅調に推移する可能性が高い。19/3 期より始まった新中期経営計画では、インドや欧米を中心に海外売上高の増加を目指すほか、国内外の生産体制効率化を計画している。これらの施策により収益力を強化していけるか注目していく。
- (4) 19/3 期第 2 四半期末の DER は 0.6 倍と良好な水準が続いている。今後は国内老朽設備の更新や海外の生産能力増強に向けた積極的な設備投資が計画されている。ただしキャッシュフロー創出力の向上も見込まれることから、財務内容は現状程度の水準を維持できる可能性が高い。

（担当）水川 雅義・近藤 昭啓

■格付対象

発行体：黒崎播磨株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	200 億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年11月12日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之
主任格付アナリスト：水川 雅義
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「親子関係にある子会社の格付け」(2007年12月14日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 黒崎播磨株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル